

## 国立公文書館のデジタルアーカイブの取り組み —現状と課題—

川村 拓未

近年、デジタルアーカイブは文書館・図書館・博物館といった施設だけでなく、企業・団体へと広がり、さまざま場所で耳にするようになった。その在り方も作成機関の数だけ多様性に富んでいる。国の公文書等を保存・管理している国立公文書館においても、2005年よりデジタルアーカイブが設置・運用され始め、追従するかのようには他の公文書館もデジタルアーカイブを設置する動きが見られ始めた。

これまでの研究では、日本と英語圏でのデジタルアーカイブの理解の差異や、ツリー構造の検索機能を持つデジタルアーカイブの弱点、アーカイブズの持つ「証拠的価値」と「情動的価値」はデジタルアーカイブでどこまで認識されているかについてといった指摘がなされている。一方で、デジタルアーカイブの実際の利用に関する調査・研究はあまりされておらず、一部の公文書館で徐々に進められている程度に留まる。そこで、本研究では日本の記録資料を取り扱う国立公文書館とその類縁機関である秋田県公文書館、沖縄県公文書館、神奈川県立公文書館を中心として、特に利用に焦点を当てて、日本の記録資料を取り扱う国立公文書館のデジタルアーカイブの現状と課題を明らかにすることを研究目的とする。

本研究では、「国立公文書館」とその類縁機関である「秋田県公文書館」「沖縄県公文書館」「神奈川県立公文書館」への文献調査・ウェブ調査、国立公文書館へのインタビュー調査によって、それぞれの持つデジタルアーカイブの機能、閲覧可能な資料数、利用者との関わりなどを明らかにした。

調査から、国立公文書館におけるデジタルアーカイブの現状と課題が明らかになった。「目録機能」によって資料群と個別の資料が明確となり、資料の「証拠的価値」と「情動的価値」が担保されている。一方で、デジタル資料の公開状況は21%とデジタルアーカイブの持つ「発信」の側面において重要な閲覧可能なデジタル資料の公開状況と、画面表示上の目録資料件数の間には大きなギャップが存在した。また、類縁組織と比較した中で、利用者へ向けたアプローチ不足という課題も明らかになった。利用者への調査は国立公文書館が毎年実施している利用状況調査のみであり、意見収集後の再アプローチに不足が見られた。デジタルアーカイブの機能面については、類縁組織のデジタル資料の媒体ごとによる検索機能が資料を眺めながら直感的に閲覧が可能な点で優れ、専門知識を持たない利用者が目的の資料へ到達する手助けとなっていた。また、利用促進の活動についてもSNSでの広報に留まり、あまり積極的には行われていなかった。今後、欧米諸国のようなアーカイブと利用者を近づける取り組みを行いつつ、デジタル資料や機能の充実を図ることで更なる利用の促進が見込まれると考える。

(指導教員 パーリィシェフ・エドワルド)